

速度取締り指針

五戸警察署の速度取締り重点

| 重点路線 | 区域 | 規制速度 |
|--------|---------|-----------|
| 国道4号 | 主に扇田地区 | 60km/h |
| 国道454号 | 主に豊間内地区 | 40km/h |
| 橋向五戸線 | 主に切谷内地区 | 40・60km/h |

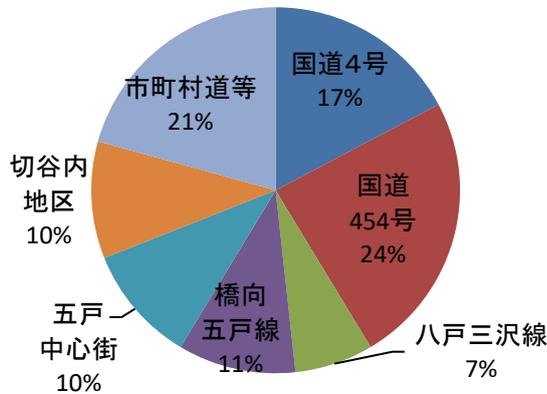
※ 原動機付自転車の規制速度は30km/hです。

★ 重点以外の場所であっても、取締りを実施することがあります。

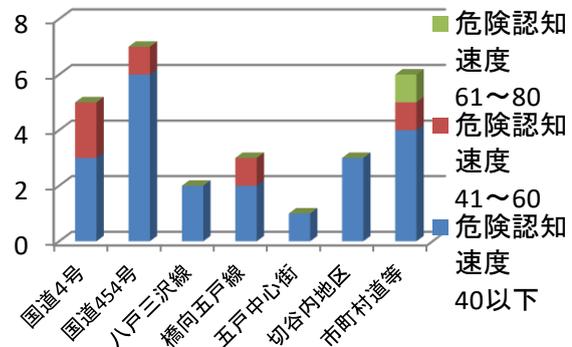
五戸警察署管内における交通事故実態(過去3年・1月～6月分)

▼ 国道、県道、町村道、五戸町中心街等と、各路線で事故が発生しています。

主な事故発生路線
(過去3年・1月～6月)



主な路線別危険認知速度別交通事故発生状況
(過去3年・1月～6月)



※ 危険認知速度とは、運転者が相手を認め、危険を感じたときの速度で、速度が高くなると死亡率が高くなります。

～その他～ 令和6年7月から12月中の五戸警察署管内における交通事故の発生実態

- 五戸警察署管内において令和6年7月から12月までに発生した人身事故は11件です。
- 事故発生時間帯は、平日の日中に多く発生しています。
- 事故原因で多いのは、安全不確認や一時不停止です。
- 人身事故11件中、高齢ドライバーが加害者となった交通事故は7件となっています。

その他の交通指導取締り要点

通学路における横断歩行者等妨害等違反、携帯電話違反の取締りを強化するとともに、一時不停止や信号無視の違反など交通事故に直結する交差点関連違反、さらには全席シートベルト着用を目指したシートベルト違反等の取締りを随時実施します。

また、地域の方から要望の多い通学路における取締りや警戒活動も強化していきます。